

セカンド・オピニオン

1. セカンド・オピニオンとは?

セカンド・オピニオンとは、はじめに診てもらった医師以外の医師に求める第二の意見のことです。初めての診療で納得がいかない場合や、ほかの医師の考えも参考にしたい場合にはセカンド・オピニオンを求めることができます。なお、ほかの医師のもとで新たに検査や治療をし直す場合は、セカンド・オピニオンには相当しません。

2. 当院でセカンド・オピニオンをご希望の場合

① セカンド・オピニオンを依頼できる方

患者様ご本人の相談を原則とします。

やむを得ず患者様ご本人が来院できない場合は、患者様ご本人の署名がある相談同意書をお持ちになればご家族だけでも相談可能です。

患者様が18歳未満の場合には、必ずしも相談同意書を必要としませんが、続柄を確認できる書類(健康保険証など)をお持ちください。

② ご用意いただく物

初めに受診された医療機関(前医療機関)の先生からの資料(診療情報提供書、画像フィルムあるいはCD、写真、血液データ、など)

③ セカンド・オピニオンの対象診療科

内科、循環器内科、腎臓内科、泌尿器科、肝臓病、呼吸器内科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、内視鏡、消化器内科、放射線科、精神科、皮膚科、眼科、歯科、糖尿病・内分泌内科、心臓血管外科、リハビリテーション科、もの忘れ外来、麻酔科・ペインクリニック

④ セカンド・オピニオンをお受けできない場合

ご本人・ご家族以外からの相談

当院で新たに検査をし直したり、治療したりすることを希望される場合

初めから転医・転院を希望される場合

死亡した患者様を対象とする場合

医療費の内容、医療給付に関する相談

現在受診されている主治医が了承していない場合

相談に必要な資料(診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルムなど)をお持ちでない場合

⑤ 相談日と時間

完全予約制です(相談時間は、30分を原則とさせていただきます)。

なお、お持ちになった資料を拝見する時間も、相談時間に含まれますので、ご承知おきください。

相談時間終了後、現在受診されている主治医への返信を作成し、患者様にお渡し致します。

ご相談は各診療科の診察室で実施します。

⑥ 料金

・ 30分単位 5,250円。30分 超60分まで 10,500円(最長60分です)

・ 全額自費で、健康保険は適用されません。相談料金は、ご相談が終了した後に会計窓口でお支払いいただきます。

⑧ ご予約及び相談窓口:医事課窓口

TEL0943-72-2460

3. 他の医療機関でセカンド・オピニオンをご希望の方

・ 当院での診察について他の医療機関でセカンド・オピニオンをお受けになりたい場合は、遠慮なく主治医にご相談ください。